

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社ステムセル研究所

【英訳名】 StemCell Institute Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 崇文

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目22番10号

【電話番号】 03 - 5408 - 5279

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 乃一 進介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目15番12号

【電話番号】 03 - 5408 - 5325

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 乃一 進介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第1四半期 累計期間	第24期 第1四半期 累計期間	第23期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	424,229	492,837	1,781,943
経常利益	(千円)	37,769	74,322	212,554
四半期(当期)純利益	(千円)	23,578	50,605	133,726
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	704,805	704,805	704,805
発行済株式総数	(株)	5,123,300	5,123,300	5,123,300
純資産額	(千円)	1,993,834	2,154,497	2,103,983
総資産額	(千円)	4,651,684	5,215,024	5,215,602
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	4.82	9.88	26.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	42.9	41.3	40.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、当社は配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当社は、再生医療・細胞治療を目的とした、「さい帯血」や「さい帯」等の周産期組織由来の細胞バンク事業及び、それらの細胞を利用した、新たな治療法、再生医療等製品の開発、そしてこれらの事業基盤をベースにした再生医療・不妊治療・出産・子育て等の領域での事業開発及び投資等の事業展開を行っております。

当第1四半期累計期間においても、新型コロナウイルス感染症による社会・経済活動への影響が継続いたしましたが、当社におきましては、一昨年より実施している、デジタル・マーケティング活動の強化、昨年4月より新たに開始した、日本初の「さい帯保管サービス」が寄与し、6月度において過去最高の月次売上高を計上、当第1四半期累計期間においても、過去最高の売上高を計上いたしております。そして、今後の検体数の増加を見据えて、昨年稼働させた、従来3倍の規模に対応できる横浜細胞処理センター及び第二保管センターの運用を強化し、今後の更なる業績の拡大に対する備えを行っております。

再生医療分野での研究開発につきましては、日本国内においては、高知大学医学部附属病院や大阪公立大学附属病院等における「さい帯血」による、小児神経疾患を対象とした臨床研究が進められております。

また、米国においては、デューク大学での第 相臨床研究の良好な結果を受け、同大学にてさい帯血による脳性麻痺等の治療を行うプログラムが進められており、日本からも当社にてさい帯血を保管されている方が治療を受けるために渡米されるルートが整備される等、大きく進展しております。

そして、引き続き、東京大学医科学研究所及び東京大学医学部附属病院との小児形態異常等の先天性疾患に対する「さい帯」を用いた治療法の開発、大阪大学大学院医学系研究科との「さい帯」を用いた新たな半月板治療法の開発等、再生医療分野でのアカデミアとの共同研究にも注力しております。

これらの活動の結果、当第1四半期累計期間における売上高は、過去最高の492,837千円（前年同期比16.2%増）、営業利益は73,802千円（同46.7%増）、経常利益は74,322千円（同96.8%増）、四半期純利益は50,605千円（同114.6%増）となっております。

なお、当社は、単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の状況

##### （資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計は5,215,024千円となり、前事業年度末に比べ577千円減少いたしました。流動資産は4,180,033千円となり、前事業年度末に比べ1,687千円増加いたしました。これは主に、法人税等の支払いにより、現金及び預金が103,549千円減少したこと、売上の増加に伴い売掛金が114,353千円増加したことによるものであります。固定資産は1,034,991千円となり、前事業年度末に比べ2,264千円減少いたしました。

##### （負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は3,060,527千円となり、前事業年度末に比べ51,091千円減少いたしました。流動負債は2,997,553千円となり、前事業年度末に比べ54,251千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が59,738千円、未払消費税等が31,701千円減少したこと、前受金が86,402千円増加したことによるものであります。固定負債は62,974千円となり、前事業年度末に比べ3,160千円増加いたしました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は2,154,497千円となり、前事業年度末に比べ50,513千円増加いたしました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は1,277千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,460,000
計	19,460,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,123,300	5,123,300	東京証券取引所 グロース市場	株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。なお、単元株式 数は100株であります。
計	5,123,300	5,123,300		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月30日	-	5,123,300	-	704,805	-	589,805

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,119,900	51,199	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,400		
発行済株式総数	5,123,300		
総株主の議決権		51,199	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 当第1四半期会計期間末現在において、単元未満株式の買取請求に伴う自己株式を23株保有しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,511,319	3,407,769
売掛金	594,475	708,829
原材料及び貯蔵品	40,149	35,578
前払費用	32,295	27,496
その他	1,674	2,267
貸倒引当金	1,567	1,907
流動資産合計	4,178,346	4,180,033
固定資産		
有形固定資産	647,603	634,136
無形固定資産	24,670	23,161
投資その他の資産	364,982	377,693
固定資産合計	1,037,256	1,034,991
資産合計	5,215,602	5,215,024
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	29,957	16,311
未払法人税等	77,903	18,165
前受金	2,745,081	2,831,484
賞与引当金	42,744	24,285
その他	156,117	107,306
流動負債合計	3,051,805	2,997,553
固定負債		
役員退職慰労引当金	8,720	11,841
資産除去債務	51,093	51,132
固定負債合計	59,813	62,974
負債合計	3,111,619	3,060,527
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	704,805	704,805
資本剰余金	589,805	589,805
利益剰余金	809,372	859,977
自己株式	-	91
株主資本合計	2,103,983	2,154,497
純資産合計	2,103,983	2,154,497
負債純資産合計	5,215,602	5,215,024



## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	424,229	492,837
売上原価	164,658	180,391
売上総利益	259,570	312,446
販売費及び一般管理費	209,253	238,643
営業利益	50,317	73,802
営業外収益		
受取利息	-	364
助成金収入	77	156
営業外収益合計	77	520
営業外費用		
支払手数料	-	0
株式交付費	3,422	-
株式公開費用	9,202	-
営業外費用合計	12,625	0
経常利益	37,769	74,322
税引前四半期純利益	37,769	74,322
法人税、住民税及び事業税	5,782	14,718
法人税等調整額	8,409	8,998
法人税等合計	14,191	23,717
四半期純利益	23,578	50,605

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	21,479千円	24,358千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2021年6月25日をもって東京証券取引所マザーズ市場(現グロース市場)に上場いたしました。上場にあたり、2021年6月24日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)により新株式256,200株の発行をしております。当該増資により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ329,985千円増加しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において資本金が704,805千円、資本剰余金が589,805千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社の事業セグメントは、細胞バンク事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社の事業セグメントは、細胞バンク事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
一時点で移転される財又はサービス	345,029	403,297
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	79,199	89,540
顧客との契約から生じる収益	424,229	492,837
その他の収益		
外部顧客への売上高	424,229	492,837

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	4円82銭	9円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	23,578	50,605
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	23,578	50,605
普通株式の期中平均株式数(株)	4,886,808	5,123,284

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8 月10日

株式会社ステムセル研究所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 野 匡 伸

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 慧 史

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ステムセル研究所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ステムセル研究所の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。